

令和5年第2回定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- | | |
|-------------------------------|--------|
| (1) 「令和5年版県政レポート（案）」について | ・・・ 1 |
| | 別冊1 |
| (2) 首都圏営業拠点「三重テラス」のリニューアルについて | ・・・ 5 |
| (3) 空の移動革命促進事業について | ・・・ 11 |
| (4) 工業研究所の建て替え整備について | ・・・ 15 |
| (5) 知事のスペイン訪問について | ・・・ 23 |
| (6) 各種審議会等の審議状況の報告について | ・・・ 25 |

令和5年6月23日

雇用経済部

(1) 「令和5年版県政レポート(案)」について

令和5年版県政レポート(案)について、数値誤りや冊子配付後におけるKPI(重要業績評価指標)の実績値の確定があったことから、記載内容を一部修正いたします。

※当資料では、「令和5年版県政レポート(案)(雇用経済部主担当施策等・抜粋版)(別冊1)」のページ番号を記載しています。

【施策5-3】三重の魅力発信

OKPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価(9ページ)

「三重テラスにおける魅力発信件数(累計)」

<修正後>

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)					②
—	218 件	165.1%	378 件	1,058 件	a
92 件	300 件		—	—	

<修正前>

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)					②
—	218 件	151.6%	378 件	1,058 件	a
92 件	283 件		—	—	

【施策 8-1】若者の県内就労・県内定着促進

〇めざす姿の実現に向けた施策の総合評価（21 ページ）

<修正後>

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価	
総合評価	評価の理由
B	<p>若者の安定した県内就労・定着に向けて、就職支援協定締結大学など関係機関等と連携しながら就労支援に取り組んだ結果、若者に対して県内企業情報や就労支援情報等の提供が進み、県内企業で働く若者が<u>やや増加</u>しました。</p> <p>中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、地域の雇用を創造するプロジェクトや津高等技術学校における職業訓練に取り組んだ結果、企業のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材の育成・確保が進みました。</p> <p>一方、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生など県内企業情報や就労支援情報が十分に届いていない若者に対して、こうした情報や三重の魅力を効果的に周知していく必要があります。</p>

<修正前>

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価	
総合評価	評価の理由
B (見込)	<p>若者の安定した県内就労・定着に向けて、就職支援協定締結大学など関係機関等と連携しながら就労支援に取り組んだ結果、若者に対して県内企業情報や就労支援情報等の提供が進み、県内企業で働く若者の割合が<u>増加</u>しました。(見込)</p> <p>中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、地域の雇用を創造するプロジェクトや津高等技術学校における職業訓練に取り組んだ結果、企業のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材の育成・確保が進みました。</p> <p>一方、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生など県内企業情報や就労支援情報が十分に届いていない若者に対して、こうした情報や三重の魅力を効果的に周知していく必要があります。</p>

○KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価（22 ページ）

「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」

<修正後>

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合					①③
—	45.5%		46.6%	50.0%	b
43.5% (2年度)	43.5%	95.6%	—	—	

<修正前>

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価					
KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合					①③
—	45.5%		46.6%	50.0%	
43.5% (2年度)	5月末判明	%	—	—	

(2) 首都圏営業拠点「三重テラス」のリニューアルについて

首都圏営業拠点「三重テラス」は、平成25年9月の開設以来、首都圏における三重の認知度を向上させるため、市町や関係団体等と連携を図りながら、ショップ、レストラン、イベントスペースの機能により、三重の食や観光、歴史、文化などさまざまな三重の魅力情報を発信し、誘客の促進、県産品の販路拡大、「三重ファン」の拡大に取り組んでいます。令和5年5月末までの累計来館者数は、5,201,682人となっています。

開設から10周年を迎える令和5年度は、第2ステージまでの運営上の成果と課題、社会環境の変化を踏まえ、市町・関係団体・有識者等の意見も聴きながら取りまとめた「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、第3ステージ（令和5年度～9年度）の営業を開始することとしています。

1 三重テラス第3ステージ（令和5年度～9年度）の考え方

(1) 第3ステージの運営体制

第3ステージでは、各機能のブラッシュアップを図るとともに機能間の連携を図り、相乗効果を発揮させることにより、三重の魅力をより効果的に発信し、首都圏からの誘客や県産品購入につなげます。

さらに、首都圏と三重県の様々な関係者の交流を促進し、「つながる」ことにより、一層の観光や物産購入のきっかけづくりをはじめ、地域課題の解決につながるような自発的な取組の創出に注力します。

そのため、効率かつ効果的な運営体制として、これまで県職員が担ってきた「観光案内、交流、イベント」機能の外部委託化と施設内装の改修を実施し、次の運営体制により取組を推進します。

<マネジメント業務>

業務内容：全体調整、観光・総合案内、イベント・交流スペース運営

運営事業者：日本旅行・アインズ・淡味三重テラス運営共同事業体

人員体制：常駐3名（コミュニティマネージャー2名、
観光・総合案内コンシェルジュ1名）

<物販・飲食業務>

業務内容：物販運営、飲食運営

運営事業者：株式会社伊勢福

(2) 各機能の取組方向について

三重テラスのリニューアルに向け、事業者と連携して以下のとおり機能別に調整を進めています。

1階

①観光・総合案内

経験豊富なコンシェルジュが常駐し、三重の観光および総合案内をワンストップ窓口で4月から業務を開始しています。

②物販運営

棚の配置や陳列を工夫することで通路幅を広く取り、よりゆとりを持って商品を見ることができるようにするほか、商品の背景やストーリーが伝わるような情報発信を行います。

また、対面販売やテストマーケティングを行うスペースを常設し、生産者や事業者の思いを直接伝えるとともに、県産品のブラッシュアップや販路拡大につなげていきます。

なお、取扱商品については、今後、運営事業者と県内事業者との調整により選定を進めます。

③飲食運営

三重の本物の食材・食文化を提供することを主眼として、運営事業者の県産食材や食文化に係る知見と、これまでの三重テラスの10年間の運営において把握した首都圏、特に日本橋エリアの顧客ニーズを基に、料理メニューを構成します。和食の料理人を中心に他分野の料理人も起用し、県内各地の郷土料理をアレンジ（例えば、伊勢海老のてこね寿司）するなど、和食にとどまらず、さまざまなオリジナルメニューを提供します。

また、食の魅力を伝えるイベントを県内各市町や生産者・事業者等と連携して定期的に開催し、三重の食の魅力を伝えます。

2階

④イベント・交流スペース運営

コワーキング機能（フリーアドレス形式で利用し、利用者間の連携・交流を促す機能等）を設置し、三重県に関心を持つ三重ファンが集う交流スペースとして活用するほか、物販・飲食機能と連携し、季節や県内のトピックスに合わせたイベントを開催します。

また、オンラインや最新デジタル技術の活用により三重の魅力を体感できるイベントを開催するとともに、市町や関係団体等が実施するイベントのブラッシュアップを支援し、集客力を高め、魅力あるものとします。

これらの取組を通じて、首都圏と三重県のような関係者が「つながる」ことを促進するため、「コミュニティマネージャー」が常駐し、コミュニティ形成やイベント企画を支援し、三重ファンがイベントの企画運営や地域プロジェクトに参画するなど、主体的に行動していただけるようなコミュニティ形成を促進します。

(3) 内装リニューアルの方向性

全館の内装については、日本橋エリアと調和した雰囲気を受け継ぐとともに、県産材や伝統工芸品を活用し三重らしさを演出します。

また、既存什器等の設備を可能な限り活用しつつ、不具合が生じている設備等を更新します。

2 リニューアルオープンの予定について

第3ステージにおけるリニューアルオープンは、9月16日を予定しています。現在、通常営業と並行して、第3ステージへの円滑な移行に向けた準備を進めており、これまでの運営事業者による営業は、7月17日で終了します。その後、内装工事を実施し、リニューアルオープン以降は、新運営事業者が営業を行います。

また、リニューアルオープンにあたっては、開設10周年の記念と合わせてリニューアルオープンイベントの実施を予定しています。

- ・令和5年7月17日まで 現在の運営事業者による営業を継続
- ・令和5年7月下旬～8月下旬 内装工事
- ・令和5年9月16日 リニューアルオープン（予定）

3 成果指標について

第2ステージ（平成30年度～令和4年度）において「三重テラス」の成果を評価する指標として、「① 三重の魅力体験者数」「② 商品開発・販路拡大件数（累計）」「③ メディア掲載件数」「④ 三重ファン連携取組数（累計）」の4指標を設定してきました。過去の成果と継続して検証できるよう、これらの4指標は、第3ステージにおいても引き続き成果指標として設定します。

一方で、第3ステージにおいては、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化および関係者が「つながる」ことの促進をめざすことから、これらの実績を評価する指標として、「④ 三重ファン連携取組数（累計）」の中で「三重ファンコミュニティが実施したイベント・プロジェクト」を強化していきます。

なお、成果指標に係る目標値については、運営事業者との調整や有識者の意見等も踏まえ今後設定します。

【第3ステージの成果指標】

成果指標	定義
① 三重の魅力体験者数	三重テラス来館者のうち、県産品の購入、県産食材の飲食、観光案内の利用やイベントスペースへの入場など、三重テラスの利用により、三重の魅力を体験していただいた人数
② 商品開発・販路拡大件数（累計）	三重テラスを活用した新たな商品の提案、首都圏での営業活動の展開等により、商品開発や販路拡大につながることができた件数
③ メディア掲載件数	三重テラスの関連記事が、首都圏のメディアに掲載された件数
④-1 魅力発信件数（累計）	三重の応援団、応援企業といった三重ファンや県内市町、団体、事業者等と連携した情報発信やイベントの実施等により、三重の魅力発信に取り組んだ件数
④-2 三重ファンコミュニティが実施したイベント・プロジェクト件数（累計）	④-1のうち、首都圏在住で三重にゆかりのある人や三重テラスのイベント等を通じてつながった人たちが形成した「三重ファンコミュニティ」により、主体的に企画・実施されたイベントやプロジェクトの件数

※④-1は第2ステージの「④ 三重ファン連携取組数（累計）」から名称変更（定義は変更なし）

三重テラスの運営状況について（3月～5月）



MIE TERRACE

・オープン以来の来館者数累計は、令和5年5月31日現在で、5,201,682人です。

TOPICS

三重テラスGW企画（4月29～30日、5月3～7日）

ゴールデンウィーク特別企画として、三重の魅力たっぷりの「三重の絶品グルメをワンコインで味わおう！ 三重テラス食&観光フェア」を実施しました。

▶ 「三重の絶品グルメをワンコインで味わおう！ 三重テラス食&観光フェア」

三重テラス2階イベントスペースにて、松阪牛のローストビーフやコロッケバーガー、伊勢うどん、クラフトビールなど三重の魅力たっぷりのグルメをワンコインで提供。4月29日・30日にはおやつカンパニーとコラボし、お得なお菓子詰め合わせセットの販売や、商品をお買い上げいただいたお客様を対象にベビースターラーメンの無料配布を実施。

5月3日～7日には、ワンコインメニューをご注文いただいたお客様に「伊勢茶」ティーバッグをプレゼント。（来場者数：599名、商品提供数：771点）



イベントスペース



○ オツディ（3月11日）

映画「私の幸せな結婚」関連の津市の専修寺と桑名市の六華苑を中心としたパネル展を開催。各撮影地にちなんだパネルを展示しロケ地マップを配布。シロモチくんの着ぐるみも登場。（来場者数：213名）



○ ベビースターと楽しむコラボ日本酒先行試飲会（4月14日～15日）

おやつカンパニーと若戎酒造がタッグを組み、ベビースターと一緒に楽しむ日本酒誕生を記念した先行試飲会を実施。（来場者数：145名）



○ 修学旅行を利用したふるさと学習発表等

4月27日 南伊勢町立南島中学校3年生（約20名） 来場者数：240名
5月18日 菟野町立八風中学校3年生（約40名） 来場者数：42名
ほか、5月22日に多気町立多気中学校3年生、5月25日に多気町立勢和中学校3年生が三重ゆかりの企業による講演を聴講



○ まごころお届け三重（5月20日～5月21日）

三重にゆかりのある学生や若者のコミュニティ「みえフェス」とともに、首都圏在住で三重にゆかりのある若者に県内事業者から提供された商品を無料配布し、交流を促進するイベントを実施。（来場者数：171名）

TOPICS

ショップ

【3月】

- 「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」をシーズンテーマに、みえの食セクション選定商品等を販売。
- 3月度月間売上が過去最高(14,886千円)を記録。

【4月】

- 三越で催事を実施。餅街道商品を中心に展開し好評。(4月5日～4月10日)。
- 越谷レイクタウンの三重県フェアに出展(4月6日～4月9日)。

【5月】

- 「伊勢茶 薫りに懸ける」をシーズンテーマに、伊勢茶や茶菓子を販売。

○越谷レイクタウン「三重県フェア」の様子



○日本橋三越「三重展」HP画像



陣内博将氏

レストラン

【3月】

- 桜のリキュールを使用したドリンクなど、季節感あふれるメニューを展開。

【4月】

- 三越の催事にて、松阪牛、伊勢えびなど、三重県自慢の食材による限定メニューや、伊勢茶パフェなどを提供(4月5日～10日)。

DATA

- 令和5年度(4～5月)は、対前年同期比で、来館者が18,134人減(24.3%減)、売上が5,330千円減(14.8%減)となっています。なお、コロナ禍前の令和元年度同期比では、来館者が38,398人減(40.4%減)、売上が11,890千円減(27.9%減)となっています。
- 12月～2月の3ヶ月と比べて、直近3ヶ月(3月～5月)は来館者数が23,989人減(20.8%減)、売上が10,534千円減(16.6%減)となっています。

「三重テラス」の来館者数及び売上額の状況

1. 三重の魅力体験者の状況

(単位：人)

	30年度計	R1年度計	R2年度計	R3年度計	R4年度計	R5年度計 (4月～5月)	累計
ショップ	77,471	78,793	50,862	63,168	83,271	13,370	366,935
レストラン	29,743	29,130	11,459	10,470	11,421	2,172	94,395
イベントスペース	66,650	80,921	13,400	13,420	31,740	2,692	208,823
その他	11,037	18,799	150	715	3,835	835	35,371
合計	184,901	207,643	75,871	87,773	130,267	19,069	705,524

2. 売上状況

(税込・単位：千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計	R2年度計	R3年度計	R4年度計	R5年度計 (4月～5月)	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	139,839	141,342	98,891	115,064	155,547	23,158	1,267,684
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	114,463	114,967	42,628	44,786	62,046	7,632	854,728
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	254,302	256,310	141,519	159,850	217,593	30,790	2,122,414

3. 来館者状況

(単位：人)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計	R2年度計	R3年度計	R4年度計	(4月～5月)	累計
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	575,591	600,557	283,613	322,579	434,837	56,564	5,201,682

*数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

*端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(3) 空の移動革命促進事業について

本県では、様々な地域課題の解決や地域における生活の質の維持・向上に向けて、ドローン物流及び空飛ぶクルマを活用した新たなビジネスの創出に取り組んでいます。

1 ドローン物流について

(1) 現状

国内では、山梨県小菅村等において、既にドローン物流の事業化が始まっており、また、令和4年12月にレベル4飛行（有人地帯目視外補助者なし飛行）が解禁されたことから、省人化・低コスト化によるさらなる普及が期待されています。

県内では、民間事業者による県内での実証実験を誘致し、志摩市や鳥羽市、熊野市等南部地域を中心に、実証実験による課題の洗い出しや地域の機運醸成等、事業化に向け取り組んできたところです。

(2) 本県の取組概要

レベル4飛行の解禁に伴い、ドローン物流の事業拡大が予想されることから、関係市町等へのヒアリングを通じて、ドローン物流サービスの課題や活用事例を整理し、県内の中山間地や有人離島地域における事業モデルを検討するとともに、令和5年1月に、伊賀市内で「買い物代行」「宅配貨物の輸送」の2つのシナリオに関して、地域と連携したドローンの実証飛行を行いました。

また、日本郵便株式会社による、県内中山間地をフィールドにした実証実験に対し、県は熊野市と連携しながら、フィールドの提案や地元住民及び関係機関との調整などの支援を進め、令和4年12月に、熊野市内で郵便物等の各世帯へのドローンによる配送実証が実施されました。

ドローン物流実証実験の概要

実証実験地域	伊賀市大山田地区	熊野市紀和町地内
実施主体	本県委託（委託先：デロイトトーマツコンサルティング合同会社）	日本郵便株式会社
飛行日時	令和5年1月13日	令和4年12月5日から 12月23日
飛行ルート	スーパーアニーズから 阿波地区市民センター	入鹿郵便局から木津呂地区内 10世帯（個宅配送）
飛行距離	片道約9.2km	往復約6km
積載重量	最大5kg	最大1.7kg
飛行レベル	レベル2 （目視外補助者5名による飛行）	レベル3 （無人地帯目視外補助者なし飛行）

これらの実証実験により、ドローンによる物流の有効性や、サービスに対する地域住民の高い満足度・利用意向が確認できました。

一方で、実証時点においては飛行許可承認取得に長時間を要したことや、飛行ルートにかかる制限、補助者等必要人員の増加など、商用運航に向けた課題が明確になりました。

(3) 令和5年度の方針

引き続き、市町や事業者と十分に情報共有を行い、地域ニーズを把握したうえで、ドローン物流ビジネスに取り組む事業者への支援、地域受容性の向上に向けた機運醸成等を進めます。

これまで培った事業者との関係性や、昨年度構築した事業モデルを活用するとともに、市町へのヒアリングを通して課題を把握し、実証フィールドの選定や、新たな実証実験の誘致を図り、県内での事業化をめざします。





2 空飛ぶクルマについて

(1) 現状

海外では、特に欧米を中心に機体開発が進められており、直近では来年夏に開催されるパリ五輪において、空港と市街地を結ぶ用途での商用飛行が予定されています。

国内では、令和7年の開催に向けて準備が進められている大阪・関西万博において、万博会場内と会場外の3地点をつなぐ商用飛行の実現をめざし、官民が一体となり取組が進められており、今年2月には運航事業者4社が決定されています。

大阪・関西万博での商用運航が予定される機体等

	 Joby Aviation	 Vertical Aerospace	 Volocopter	 SkyDrive
運航事業者	ANAホールディングス 及びJoby Aviation	丸紅	日本航空	SkyDrive
乗員 (操縦士含む)	5名	5名	2名	2名
航続距離	240km	160km以上	35km以上	10km
最高速度	320km/h	325km/h	110km/h	100km/h

県内では、空飛ぶクルマの事業化に向けて積極的に取組を進める事業者と連携し、初期ビジネスモデルの検討やヘリを活用した実証実験、県民への認知度向上等に取り組んできたところです。

(2) 本県の取組概要

令和3年度に、県内における観光やビジネス等を目的とした人の移動について、空飛ぶクルマを活用した初期ビジネスモデル等を検討するとともに、その検証のため16名のモニターによるヘリを活用した実証実験を実施しました。これらのヘリ実証実験により、運航サービスにおける利用者のニーズや料金設定等を確認しました。

一方で、ヘリ搭乗前後の手続き等に要する時間を含めた移動時間は、地上交通と同等となる場合があるなど、空飛ぶクルマに合わせた搭乗手続きの最適化の必要性などが明らかになりました。

令和4年度には、県民の皆さまが、ドローンや空飛ぶクルマを身近に感じることで、地域受容性の向上と県内事業者のビジネス参入機運醸成につなげることを目的に、令和5年1月の3日間、空飛ぶクルマ等の機体展示やVR体験等を津市内のショッピングモールで開催しました。

3日間で約7,500名に来場いただき、うち約560名にアンケート調査を実施し、空飛ぶクルマ等に対する地域受容性の検証も併せて行いました。

アンケートでは、来場者の満足度が92%を超え、利活用の方法として観光や遊覧を挙げる声が多くみられました。

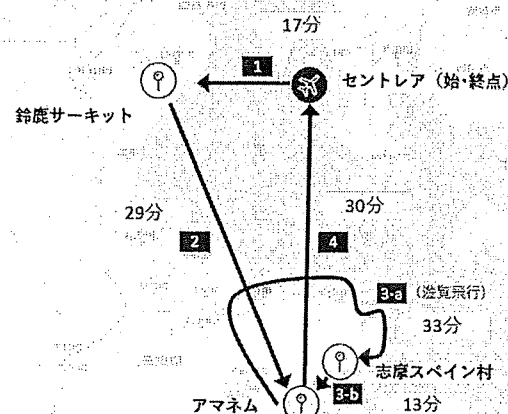
また、サービスに求めることとして、機体の安全性を重視する来場者が多数みられました。



展示機体 (SkyDrive「SD-03」)



空飛ぶクルマVR体験 (イメージ)



ヘリ実証実験飛行ルート

(3) 令和5年度の方針

大阪・関西万博での商用運航に向けて、国による運航ルールや離発着場の制度設計等が進められており、これらの動向を市町・事業者と情報共有するとともに、今後の活用等についてヒアリングを行い、将来的な運航規模及び離着陸場が必要とする規模、県内での経済波及効果等に関する調査を進めます。

さらに、県内の複数箇所において、空飛ぶクルマに関する展示やVR体験等を行い、空の移動革命に対する県民の理解促進に取り組みます。

(4) 工業研究所の建て替え整備について

1 現状

(1) 工業研究所（資料1）

「三重県工業研究所（以下「工業研究所」という。）」は、県内企業の抱える様々な分野の技術課題・ニーズに対し、保有機器や研究者の知見を活用し、相談や助言、試験を実施するとともに研究開発に取り組む等の技術的支援を行う公設試験研究機関です。

津市にある通称「本所」の他、「金属研究室」（桑名市）、「窯業研究室」（四日市市）、「窯業研究室伊賀分室」（伊賀市）と、県内には計4カ所の拠点があります。職員数は、研究職をはじめ60名以上が在籍しています。

(2) 工業研究所の業務・実績（資料2）

工業研究所が実施する企業支援のメニューは、①技術相談、②機器開放、③依頼試験、④技術支援、⑤共同研究、⑥受託研究、⑦人材育成 など多岐にわたります。

また、エネルギー技術、電子機械技術、ものづくり技術、食と医薬品技術、金属技術及び窯業技術など、様々な分野の研究職員が在籍しており、企業の要望・ニーズに応じて柔軟に対応しています。平成29年度からは、地域企業や大学・高等専門学校等とともに設立した「みえ産学官技術連携研究会」を基軸とするネットワーク体制も構築しています。

このように、県内企業の技術的な課題を解決するために、幅広いサービスを提供しており、その役割・機能として「町の技術医」を担っています。

2 課題

(1) 施設の老朽化（資料3）

本所をはじめ各拠点施設とも築50年前後が経過し、老朽化が著しく進んでいます。毎年度、応急的な修繕等を行っていますが、経年劣化が加速する中で根本的な解決には至っておらず、ひび割れ、雨漏り等による試験・測定機器への影響など、研究開発業務や企業の利用に支障をきたしています。

(2) 企業に対する支援

DX（デジタルトランスフォーメーション）やCN（カーボンニュートラル）など、分野横断的な新しい産業界のニーズに対して、現在の老朽化した施設、修理・保全等が不十分な機器等設備や機能配置の状況では、十分応えられない事例が増加しています。

このため、公設試験研究機関としての企業に対する支援機能の効率化、強化・向上に向けて、抜本的な見直しが必要となっています。

3 今年度の取組

今年度は、工業研究所の機能強化、施設整備について必要な検討を進めます。検討にあたっては、ものづくり技術、食と医薬品技術、金属技術、窯業技術等の分野の関係団体・企業との意見交換を進めます。

また、県内の大学・高等専門学校、各商工団体及び市町等との意見交換を進めるほか、有識者からの意見聴取、他県の類似施設の調査等も踏まえた検討を進めていきます。

具体的には、下記の(1)～(3)について検討を行うとともに、工業研究所の建替え整備に向けた基本構想を今年度末までに策定します。

(1) 老朽化した施設の建替え整備

老朽化が著しい施設の現状を踏まえ、財政状況も勘案しつつ、できるだけ早期の建替え、必要とされる新たな試験機器・設備の導入、機能の高度化等について検討を行います。

併せて、施設の整備・運営にかかる全体的なコスト軽減や効率化と、設計から着工、整備工事、運営といった各工程における課題や方針等を整理します。

(2) 県内企業ニーズに応えるための機能の強化・向上

DXやCN等への対応が社会全体に求められている状況を踏まえ、県内産業の一層の発展に向けて、技術相談、依頼試験等の技術支援、人材育成、研究開発等といった企業への技術的支援に対する機能の強化と施設・設備の最適な立地や配置、利用企業の利便性向上のための方策等について検討します。

(3) 県有財産の有効活用

県有財産の有効活用の観点から、同様に老朽化が著しい津高等技術学校との一体的整備の可能性について、併せて検討します。

4 今後の予定

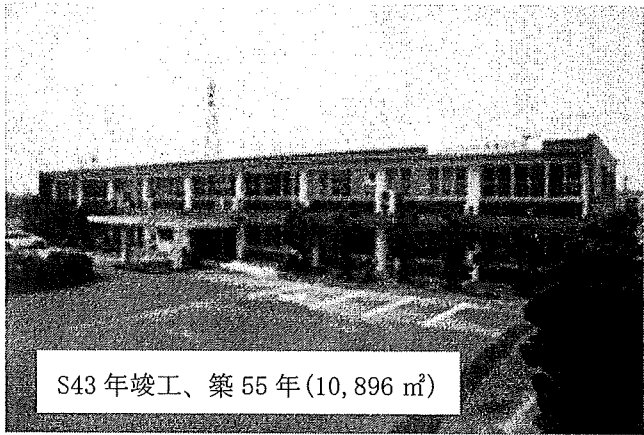
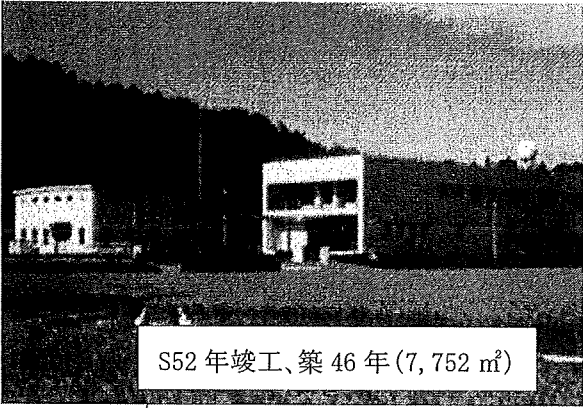
工業研究所の建替え整備に関する検討状況は、各定例月会議の常任委員会等において報告・説明いたします。

また、必要に応じて、関係する団体や市町等に対しても適宜説明を図ります。

工業研究所の施設配置について

○津、桑名、四日市、伊賀の4拠点

金属研究室
(桑名市大字志知字西山 208)



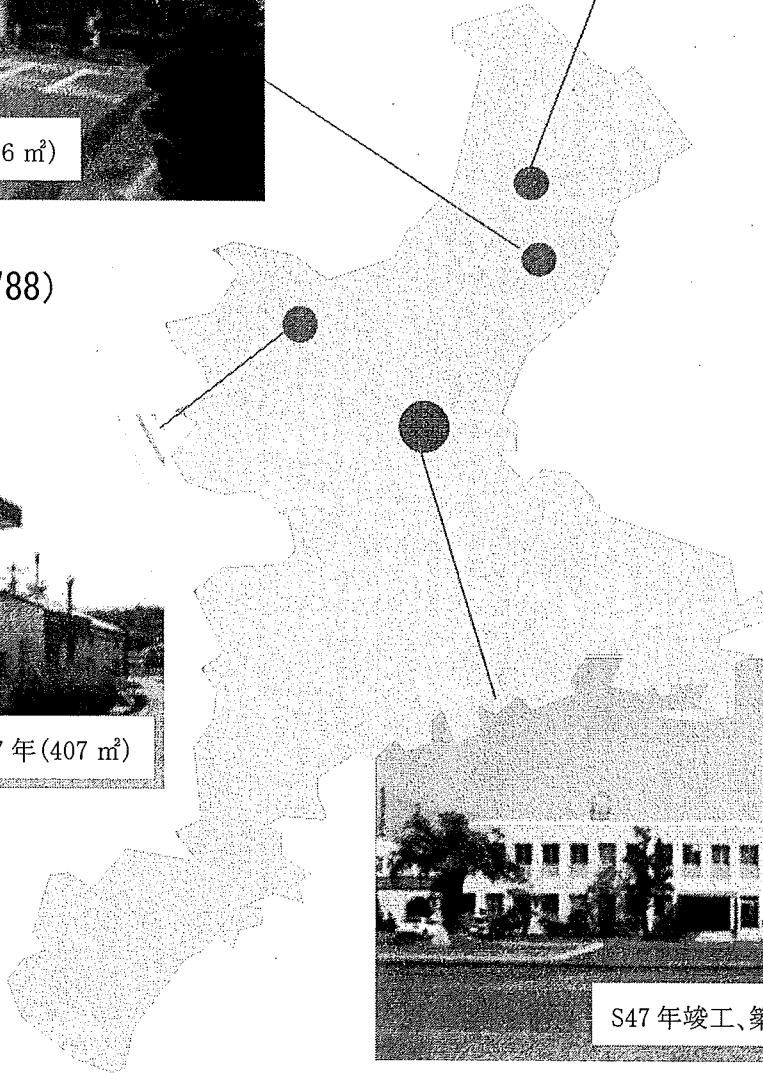
窯業研究室
(四日市市東阿倉川 788)



窯業研究室伊賀分室
(伊賀市丸柱 474)



工業研究所 (通称「本所」)
(津市高茶屋 5-5-45)



[工業研究所 4 拠点]

職員計 66 名 (うち研究担当 49 名 (博士号取得者 13 名))

※R5 年 4 月現在

・工業研究所 (通称「本所」) 津市

42 名 (研究担当 32 名)

企画調整課 : 予算、経理、庶務

プロジェクト研究課 : 技術支援・人材育成業務の運営管理、国プロジェクト研究等

エネルギー技術研究課 : エネルギーの貯蔵・変換材料の試験研究開発

電子機械研究課 : 電子機器、医療・福祉用具の試験研究開発

ものづくり研究課 : 汎用機械、金属・樹脂・コンクリート材料の試験研究開発

食と医薬品研究課 : 県産酒、食品、医薬品の製剤の試験研究開発

・金属研究室 桑名市

11 名 (研究担当 7 名)

金属研究課 : 県産鋳物製品、金属材料の試験研究開発

・窯業研究室 四日市市

9 名 (研究担当 7 名)

窯業研究課 : 県産陶磁器製品 (萬古焼)、耐熱土鍋用原料・セラミックス材料の試験研究開発

・窯業研究室伊賀分室 伊賀市

4 名 (研究担当 3 名) : 伊賀焼等

工業研究所の企業支援メニューの概要

【技術相談】

企業からの製品開発・品質管理・試験方法等に関する技術的課題の相談に対し、電話・メール・面談等で対応（無料）。

【機器開放】

企業の技術開発・新製品開発・品質管理等に必要となる分析・加工・評価にかかる機器を、時間単位で開放（有料）。

【依頼試験】

企業が必要とする材料・製品等の性能・品質・成分等に関する試験・測定・分析を、工業研究所研究員が実施し、試験成績証明書を発行（有料）。

【技術支援】

機器開放・依頼試験のみでは解決が困難な課題に対して、一定期間にわたり、技術アドバイス、技術提供等の総合的な手法により解決を図る（一部有料）。
課題解決型と技術者育成型の2種。

【共同研究】

企業等の研究開発課題に対して、企業と工業研究所が役割分担して研究を実施（原則有料）。

- ・ニーズ対応型：企業の課題解決を目的とした研究。課題解決型と産業廃棄物等活用型の2種。
- ・シーズ促進型：研究所の独自シーズ（機器活用等を含む知見）を基に、研究開発を加速・発展させることを目的とした研究。

【受託研究】

企業等からの依頼に応じて、工業研究所研究員が専門知識やノウハウ、研究所の設備機器を活用して研究を実施（有料）。

【人材育成】

技術研修講座や出前講座等により、企業の技術人材を育成（一部有料）。

工業研究所の企業支援実績の状況について

		H29	H30	R1	R2	R3	R4
技術的支援	技術相談受付件数	3545	2748	3482	3731	3215	4385
	開放機器利用件数	2470	2432	2478	2099	1766	1941
	依頼試験実施件数	6814	5874	5058	4765	5140	7225
	共同研究・受託研究実施件数	29	23	26	21	27	21
	技術支援実施件数（人材育成型除く）	41	42	45	40	41	40
	計	12899	11119	11089	10656	10189	13612
	競争的研究資金獲得件数（補完研究、アドバイザー含む）	6	4	8	6	7	3
	企業訪問件数	196	412	291	283	250	423
	技術開発補助金等申請ブラッシュアップ件数	62	39	28	48	24	26
	（うち採択件数）	(27)	(24)	(20)	(24)	(11)	(14)
人材育成	基盤技術研修講座						
	開講数	7	7	7	7	6	6
	延べ参加人数	57	61	53	42	42	48
	人材育成型技術支援						
	実施件数	-	-	-	-	-	16
	延べ人数	-	-	-	-	-	500
	先進技術セミナー						
	開講数	1	1	-	-	-	-
	延べ参加人数	13	16	-	-	-	-
	試験評価機器取り扱い講習会						統合
	対象機器数	10	10	11	11	10	-
	開催回数	19	17	13	7	6	-
	延べ参加人数	59	44	21	10	9	-
	出前技術講座						
開催回数	4	7	7	1	7	-	
延べ参加人数	83	229	206	35	283	-	
成果指標	工業研究所の支援により達成された製品化・事業化件数	3	6	1	5	5	5
参考	みえ産学官連携技術研究会会員数（R5.3月末時点）						501
	企業：377、支援機関：71、大学等：19、官公庁：12、その他22						

工業研究所の施設老朽化の現状（ひび割れや雨漏り等）について

※写真はすべて津市の工研本所

1 施設のひび割れ

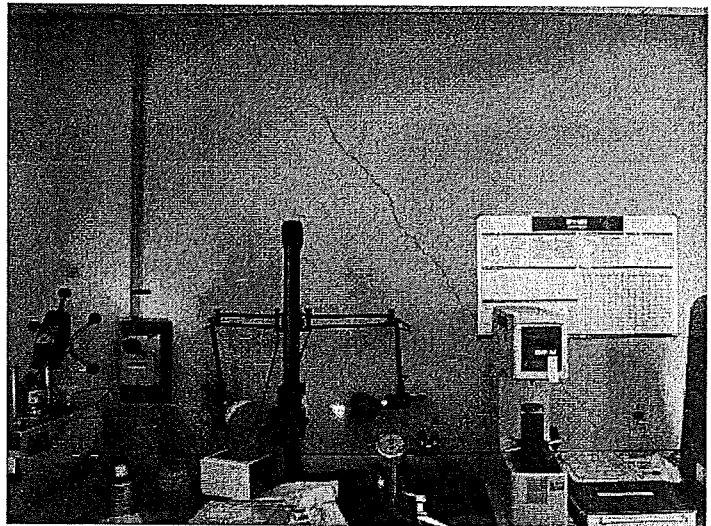
壁のひび割れ等による修繕の必要な箇所は、316カ所存在する（令和2年9月現在）

工業研究所（本所） 294カ所、金属研究室（桑名） 12カ所

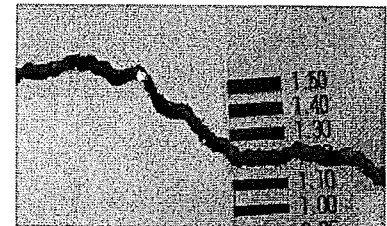
窯業研究室（四日市） 8カ所、伊賀分室（伊賀） 2カ所 計 316カ所



外壁の大きな亀裂

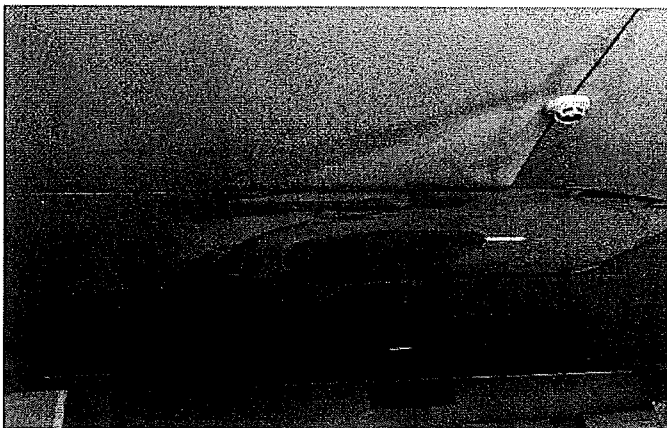


室内の亀裂
幅2~3mmの箇所も



2 雨漏り

経年劣化により、全棟屋根に防水不良箇所があり、雨天時は桶を置いて対応している。また、雨漏りのひどい箇所は天井石膏ボードが落下している。特に風雨がひどい台風時等は、サッシ窓の防水が機能していないため、翌朝、職員は出勤したら事務室内をモップ掛けしてから業務を行っている。

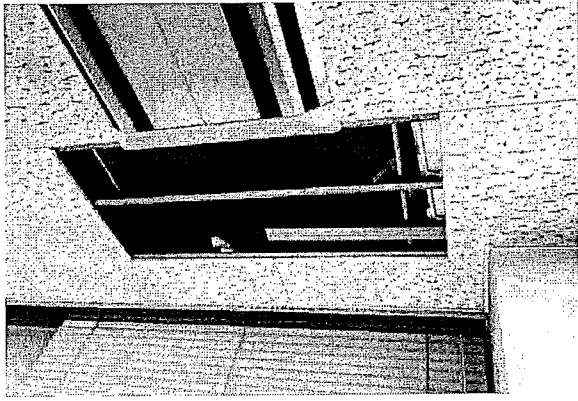


ものづくり棟 2F 医薬品研究室



バイオ棟-食品加工棟 2F 渡り廊下

※写真はすべて津市の工研本所



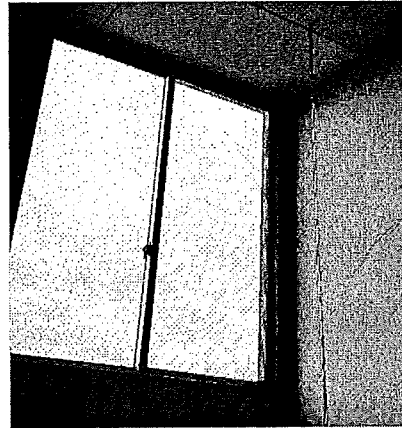
食品加工棟 2F 製造実験室



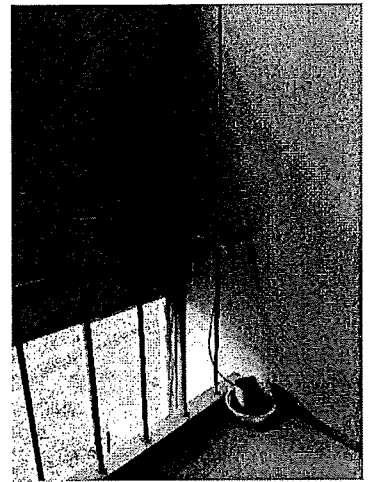
ものづくり棟 1F 文献資料室



1F 廊下



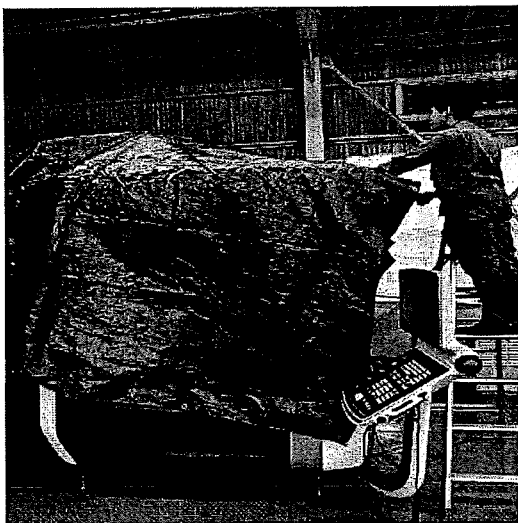
ものづくりエネルギー棟



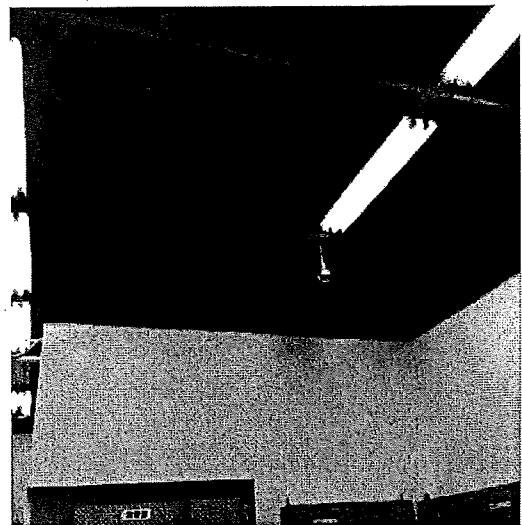
2F 階段踊場

また、機器に対する雨漏り対策として、現状ではブルーシート等で覆ったり、軽量の機器は移動させたり応急的な対応となっている。放置すれば高額機器や利用頻度の高い機器が故障する危険性が高く、利用企業に対しサービスの低下になる。

高額機器〔ハイブリッド成形機・約3000万円、振動試験機・約500万円、5軸加工機・約2500万円(DMG森精機寄贈品)など〕の損害が想定される。



機械加工棟 5軸加工機(DMG森精機寄贈)



ものづくり棟 1F 電波暗室

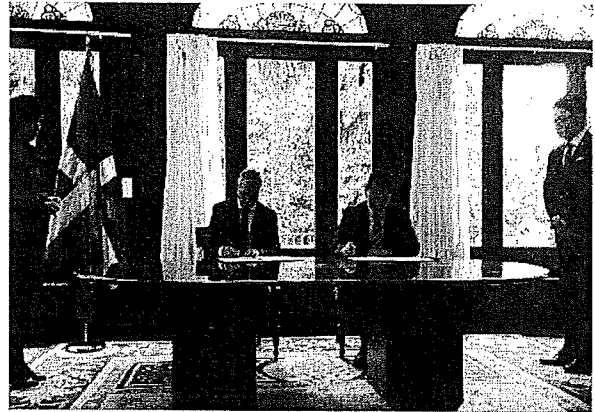
(5) 知事のスペイン訪問について

令和5年5月13日から19日までスペイン・バスク自治州を訪問し、産業及び巡礼道の覚書(MOU)の締結先とさらなる連携のための関係強化と産業、食及び巡礼道の3つの分野の取組を行いました。今後の展開に期待が持てる有意義なものとなり、引き続き、具体的な取組を進めていきます。

1 覚書(MOU)の締結先とさらなる連携のための関係強化

バスク自治州政府の首相公邸を訪問し、平成30年(2018年)(三重県知事とバスク自治州経済開発インフラ大臣)、令和元年(2019年)(三重県南部地域活性化局長とバスク自治州文化遺産局長)に覚書(MOU)を締結した産業、食及び巡礼道のさらなる連携のための関係強化について、ウルクリュ首相と意見交換するとともに、引き続き、協力・連携を促進し、両県州の発展のために努力していくことを相互に確認する『確認書』に署名しました。

また、双方から連携する分野を拡大していくことについて意見が出されたため、今後はさらなる連携分野について、検討を行っていきます。



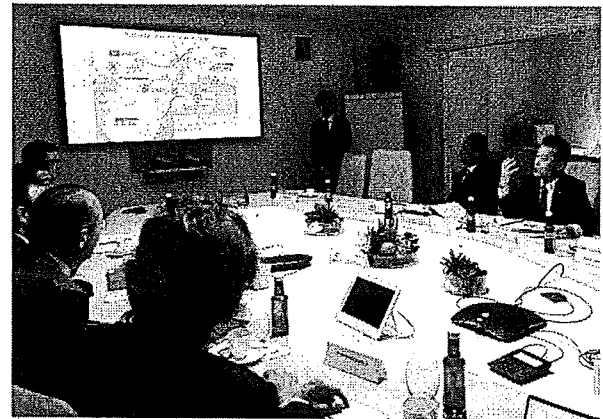
確認書に署名するウルクリュ首相と
一見知事

2 3つの分野(産業、食、巡礼道)の取組内容

(1) 産業

松阪市に進出している自動車プレス部品メーカーの世界最大手であるゲスタンプ社の研究開発センターを訪問し、県内での設備投資の継続と、製造拠点の近くでの研究拠点の新設についてトップセールスを行いました。

ゲスタンプ社からは、前向きに検討する旨発言があったため、引き続き具体化に向けて関係者に働きかけていきます。



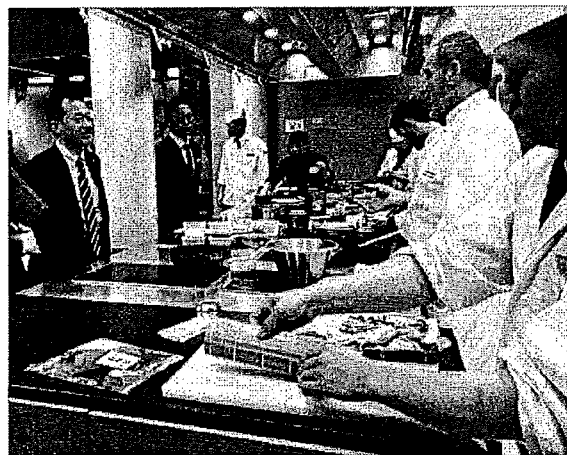
ゲスタンプ社 訪問

(2) 食

「世界一の美食の街」と称されるサン・セバスティアン市で、現地の一流の料理人と県内料理人や学生が、新たにコラボレーションした料理を作り上げるなど交流を行いました。

また、引き続き、料理人交流などの取組への継続的な協力を依頼しました。

今後は、相互に連携することで、「ガストロノミーツーリズム」など「食」を通じた国内外からの誘客促進を図ります。



料理人交流事業 視察

(3) 巡礼道

サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路の「北の道」を実際に歩き、巡礼路沿いにあるアルベルゲ（巡礼宿）等を視察し、課題や知見を共有しました。

来年は熊野古道世界遺産登録20周年の節目であることから、さらなる情報発信や宿泊施設の機能強化を図り、国内外からの来訪者の増加につなげられるよう相互に連携していきます。



サンティアゴ巡礼路（北の道）視察

3 今後の海外との連携について

海外との往来が本格的に再開し、企業の海外展開が再び拡大していく状況にあるため、まずはMOUを締結した地域との連携を通じて、県内企業の海外展開の支援に取り組んでまいります。

(6) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和5年2月15日～令和5年5月31日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和5年2月15日(水)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか5名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称)ラ・ムー松阪垣鼻店」(松阪市)の新設に係る届出について(2回目)・「(仮称)ドラッグコスモス松ヶ崎店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目)・「ドラッグコスモス上地店」(伊勢市)の新設に係る届出について(1回目)・「(仮称)テックランド New 松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称)ラ・ムー松阪垣鼻店」(松阪市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。・「(仮称)ドラッグコスモス松ヶ崎店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。・「ドラッグコスモス上地店」(伊勢市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。・「(仮称)テックランド New 松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場への誘導方法及び駐車場出入口の位置及び形態について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。
6 備考	<ul style="list-style-type: none">・副会長の互選を行い、光田委員を選出しました。・次回審議会は令和5年2月28日(火)に行う予定である旨連絡しました。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和5年2月28日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)テックランド New 松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称)ラ・ムー名張店」(名張市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)テックランド New 松阪店」(松阪市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「(仮称)ラ・ムー名張店」(名張市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場の運営について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。
6 備考	・次回審議会は令和5年3月15日(水)に行う予定である旨連絡しました。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和5年3月15日(水)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか5名出席
4 諮問事項	・「(仮称)ラ・ムー名張店」(名張市)の新設に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)ラ・ムー名張店」(名張市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	・次回審議会は令和5年5月以降に行う予定である旨連絡しました。

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和5年5月30日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか6名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「イオンタウン松阪船江(Aゾーン)」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) ・「ドラッグコスモス阿下喜店」(いなべ市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「イオンタウン松阪船江(Aゾーン)」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の交通に与える影響について更なる確認の必要があることから、継続審議することとなりました。 ・「ドラッグコスモス阿下喜店」(いなべ市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・次回審議会は令和5年6月27日(火)に行う予定である旨連絡しました。

令和5年版 県政レポート (案)

(雇用経済部主担当施策等・抜粋版)

令和5年6月
三重県

令和5年版県政レポート（案） （雇用経済部主担当施策等・抜粋版）目次

- 第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦
 - （2）新型コロナウイルス感染症等への対応

○第3章 施策の取組

- 施策5－3 三重の魅力発信
- 政策7－1 中小企業・小規模企業の振興
- 施策7－2 ものづくり産業の振興
- 施策7－3 企業誘致の推進と県内再投資の促進
- 施策7－4 国際展開の推進
- 施策8－1 若者の就労支援・県内定着促進
- 施策8－2 多様で柔軟な働き方の推進

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナ対策では、病床の確保や宿泊療養施設の運営等といった医療提供体制の確保、検査体制の確保、ワクチン追加接種への支援により、変化する状況に的確に対応してきました。また、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるよう取り組んでいきます。

新たな感染症に備えるため、関係機関との連携体制の充実や、学校における感染防止対策等に取り組ましました。今後は、感染症法の改正をふまえた国の指針に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組むほか、学校では、基本的な感染防止対策を行いながら、教育活動を実施していきます。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、県内旅行需要の喚起や中小企業・小規模企業の経営力の向上や資金繰りへの支援に取り組ましました。しかしながら、観光産業をはじめ新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内経済は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施するとともに、中小企業・小規模企業への伴走型支援に引き続き取り組まします。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、三重県生活相談支援センターにおいて、状況に応じた相談支援を行うとともに、自殺対策の取組を進め、相談体制を強化しました。新型コロナの影響が長期に及ぶことも考えられることから、引き続き、相談支援や自殺対策の取組を進めます。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和4年度取組と令和5年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和4年度の主な取組	令和5年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナにかかる医療提供体制を確保するため、病床の確保や宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者へのフォローアップ等にも対応しました。また、検査需要に対応するため、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、ワクチンの追加接種を円滑に行うため、市町や関係団体の支援を行いました。さらに、高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることに重点を置いた感染対策を行うとともに、患者の発生届の対象を限定し、感染拡大に対応するための医療機関等の負担軽減を図りました。（確保病床：617床、宿泊療養施設：5施設682室、診療・検査医療機関：695機関 ※いずれも最大値） 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナについては、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるよう取り組んでいきます。

<p>・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施 (関連施策:14-5)</p>	
<p>・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。</p>	<p>・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。</p>
<p>・外国人住民への情報提供と相談等の対応 (関連施策:12-3)</p>	
<p>・新型コロナに関する情報を、外国人住民へ的確に伝えていくため、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語)で、迅速に提供しました。</p>	<p>・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、必要な情報の提供を行います。</p>
<p>・外国人住民に関わる、新型コロナ等さまざまな相談を受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。</p>	<p>・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組みます。</p>
<p>◆新たな感染症への備え</p>	
<p>・新たな感染症の発生に備えた体制整備 (関連施策:2-2) ・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止 (関連施策:2-2)</p>	
<p>・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。</p> <p>・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しました。(研修会の開催:4回、参加施設:767施設)</p>	<p>・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、引き続き各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。</p> <p>・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法の改正をふまえた国の「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組みます。 ・「感染症危機管理人材及び公衆衛生行政官の育成」「新興再興感染症発生時の行政機関との連携と政策提言」を設立目的とする三重大学感染症危機管理人材育成センター(令和5年4月開設)との連携により、医療計画・感染症予防計画等の策定や、感染症に精通した公衆衛生医師・保健師等医療職の確保・育成などに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図るため、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組みます。
<p>・教育活動を継続するための感染症対策 (関連施策:14-5)</p>	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、消毒液等の保健衛生物品の配備や通学時のスクールバスの増便などに取り組みました。各教科の指導や学校行事については、それぞれの活動内容に応じた必要な対策を講じた上で実施しました。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
<p>・外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり (関連施策:12-3)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月から、外国人住民のサポートに役立つ情報を掲載するサイト「三重県日本語教育プラットフォーム」および日本語教育に携わる団体間の連携を促す「Mie にほんご LINE」の運用を開始し、市町や日本語教室、外国人を雇用する企業等との連携強化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県日本語教育プラットフォーム」等の活用により、市町、国際交流協会、日本語教室、外国人を雇用する企業等との更なる連携強化に取り組みます。
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援</p>	
<p>・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援 (関連施策:5-1、5-2、7-1、8-1)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年4月から県民割「みえ得トラベルクーポン」を、10月からは全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施するなど、県内旅行需要の喚起に取り組みました(全国旅行支援利用者数:約205万人(令和5年4月28日現在))。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内観光産業は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施していきます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模企業が、<u>新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、伴走型で支援しました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新型コロナや原油価格・物価高騰による影響が継続しているため、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新型コロナや物価高騰の影響を受けた中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料を無料化するとともに、融資対象を拡大するなど制度拡充に取り組みました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新型コロナや物価高騰の影響が継続しているため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、伴走支援型特別保証を活用したメニューの保証料無料化を実施し、中小企業・小規模企業の資金繰りを支援します。</u>
<p>・<u>感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策：5-1、5-2、5-3、7-1）</u></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」を引き続き運用し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました（令和4年度末認証店舗数 1,448 店舗）。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行したことを受け、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」についても、5月7日をもって終了しました。今後は、制度終了後の感染防止対策等に係る事業者等からの問い合わせに対して、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、中小企業・小規模企業の経営力の強化を推進するとともに、事業継続を支援するため、162者（172回）に対するアドバイザー派遣と、18回のセミナー開催を行いました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>アドバイザー派遣等は、コロナ禍における経営力強化のための緊急対応的な支援であるため、感染症法上の位置づけの変更もふまえ、令和4年度をもって終了しました。</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新型コロナの感染拡大を防止しながら安心して飲食店を利用できるよう、令和3年5月に創設した第三者認証制度「みえ安心おもてなし施設認証制度」（あんしんみえリア）を引き続き運営し、感染拡大防止につなげました（令和4年度末認証店舗数 4,087 店舗）。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新型コロナの感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に移行したことを受け、あんしんみえリアの制度についても5月7日までで終了しました。今後は、制度終了後の感染防止対策等に係る事業者等からの問い合わせに対して、国の方針等を踏まえながら丁寧に対応していきます。</u>
<p>・<u>生活様式等の変化を的確に捉えた積極的に事業展開に対する支援（関連施策：5-3、7-1、7-4、8-2）</u></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を緩和し、乗り越えようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募しました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。</u>

<ul style="list-style-type: none"> 事業者の利便性に資するため、新型コロナの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、商談会のうち計3回(県直営1回、委託事業2回)をオンライン形式(対面との併用を含む)で実施しました。また、Web上のバーチャル空間で、県内企業18社が出展する「ものづくり企業バーチャル展示会」を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外ビジネスの再開が本格化される中、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小企業等の海外展開を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者等を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入に関する相談窓口を設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> テレワークを導入している県内事業所の割合は23.7%(令和4年度三重県事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べて進んでいない状況にあるため、今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等)(関連施策:13-1) 外国人からの生活相談対応(関連施策:12-3) 	
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナに加え、食材や燃料等の価格高騰の影響が重なり、三重県生活相談支援センターに対し、生活に困窮する人からの相談が多数寄せられていることから、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の申請援助等)を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍等で生活に困窮する人に対して、引き続き相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援を行うとともに、相談者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組めます。
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民に関わる、新型コロナ等さまざまな相談を受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組めます。

<p>・自殺に対する相談体制の確保（関連施策:13-1）</p>	
<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。また、新型コロナウイルスの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制を強化しました。</p>	<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナウイルスの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。</p>
<p>◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応</p>	
<p>・新たな感染症に直面した際の備え（関連施策:13-1） ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化（関連施策:7-1）</p>	
<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。</p>	<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。</p>
<p>・ <u>商工会・商工会議所や市町と連携して、感染症対策も含め、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP*)策定を支援しました。</u></p>	<p>・ <u>これまでに取り組んできた事業継続計画(BCP)策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、引き続き、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を支援します。</u></p>

※下線部が当部所管の取組

第3章 施策の取組

施策5-3 三重の魅力発信

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県産品の販路拡大や観光誘客の促進などにつなげるため、大都市圏等における県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携した面的な情報発信やイベント実施等による戦略的なプロモーション活動が進んでいます。また、産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	首都圏や関西圏において三重テラス、関西事務所などの拠点を核としたプロモーション活動を進め、県産品の販路拡大や観光誘客の促進につなげました。 食関連産業および伝統産業事業者の付加価値の高い商品開発や国内外への販売促進、産業・地域経済の活性化につなげました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- 市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)を会場とする地域別懇談会を3回開催しました。
- 包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(三重、北海道、埼玉、福岡、千葉、愛知、京都で実施、延べ109事業者出展)。
- さらに、「三重のお宝マーケット」を活用した県産品購入促進キャンペーンやメディアと連携した情報発信等を実施し、県産品の流通促進に取り組みました。

② 首都圏における魅力発信

- 首都圏営業拠点三重テラスでは、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行うとともに、三重の魅力発信や交流の促進等に積極的に取り組み、令和4年12月には来館者500万人を達成するとともに、ショップの月あたり売上額が、オープン以来、過去最高額を記録するなど、多くの方々に三重の魅力を感じていただくことができました。
- 第3ステージ(令和5~9年度)に向けては、これまでの運営上の成果と課題、社会環境の変化を分析し、有識者へのヒアリングや市町、商工団体等からの意見聴取等をふまえて「三重テラス第3ステージ運営方針(最終報告)」をとりまとめるとともに、運営事業者、内装設計事業者の選定手続き等を進めました。

③ 関西圏における魅力発信

- 関西事務所では、在阪マスメディアに向けた三重の情報発信(新聞社訪問61社、掲載48回)等を行うとともに、大阪駅などターミナル駅での観光PR、百貨店や商店街での物産展など、関西圏における三重の魅力発信に取り組みました。
- 大阪・関西万博開催の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへの出展に向け、出展参加テーマや展示構成、成果目標などの基本的な事項を定める出展基本計画を策定しました。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業および食関連産業等の多様な連携を促進し、SDGs*やエシカル*などの新しい視点を取り入れた新商品開発等(商品開発:14品、飲食店提供メニュー:19品)を支援しました。
- ・特徴ある優れた県産品を「みえの食セレクション(16品)」、「三重グッドデザイン(7品)」として選定するとともに、百貨店や大型商業施設と連携した物産展を開催(22回)するなど、販路拡大の機会を創出しました。
- ・海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ*」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談に対応するとともに、オンライン商談会を37回(食レップ個別商談含む)開催しました。また、地域商社2社と連携し、東アジア、ASEAN、EU、北米などに対し、68商品(延べ42社)の販路開拓に取り組みました。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展を支援するため、みえ食の“人財”育成プラットフォームと連携し、食品衛生研修(13回)の開催に加え、産学コラボ商品開発(3品)を支援しました。
- ・事業者の商談力向上を図るため、商談会や食品見本市への出展を支援するなど実践を交えた商談力向上研修(10事業者)を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合					①②③
—	66.0%	102.4%	68.0%	74.0%	a
65.6%	67.6%		—	—	
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)					②
—	218件	165.1%	378件	1,058件	a
92件	300件		—	—	
伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)					④
—	38件	105%	60件	138件	a
18件	39件		—	—	
新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)					⑤
—	535人	100.4%	840人	1,905人	a
255人	536人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・三重県の認知度を高め、本県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくためには、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉え、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開する必要があることから、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡

<p>大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定を締結した企業等と連携した三重県フェアに加え、集客力のある施設や交通拠点において、三重の魅力発信に取り組みます。 ・ワーケーション*の推進に向け、企業の利用を促進するため、企業ニーズに合わせた訴求力のあるワーケーションプログラムの造成に取り組みます。
<p>② 首都圏における魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重テラスでは、9月(予定)のリニューアルオープンに向けたソフト・ハード両面における準備、首都圏プロモーションのさらなる強化に取り組む必要があることから、第3ステージの運営体制への円滑な移行に向け、体制の整備と内装改修を的確に進めます。 ・リニューアルオープンのタイミングとあわせて三重テラス開設10周年記念イベントを開催するほか、観光誘客につながる関係性づくりの交流イベントを定期開催するなど首都圏プロモーションの強化を図ります。
<p>③ 関西圏における魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万博を契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重県の魅力を最大限発揮できるよう大阪市内に期間限定の情報発信拠点を複数箇所設置し、関西圏における効果的なプロモーション手法の検証を行います。 ・大阪・関西万博への出展に向け、令和5年度は展示設計、令和6年度は展示製作・設置工事など計画的に出展準備を進めていきます。
<p>④ 県産品の高付加価値化と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業および食関連産業等では、社会情勢の変化に伴って、消費者の生活スタイルやニーズが大きく変化しており、ニーズ等に合った新たな価値を創出するため、引き続き、業種を超えた多様な連携を促進し、付加価値の高い商品・サービスの創出を支援します。 ・創出した商品・サービス等を国内外への販路拡大につなげていく必要があることから、国内外の大型商業施設や交通拠点等を活用した物産展の開催や、商社の既存商流を活用した輸出拡大など、効率的かつ効果的な販路拡大の機会を創出します。
<p>⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展につなげるためには、消費者のニーズに合った新たな価値創出および開発した商品の販路拡大に取り組むことのできる人材が求められていることから、引き続き、みえ食の“人財”育成プラットフォーム等と連携し、研修メニューの充実や事業者間および産学の人材交流促進等に取り組みます。

(参考) 施策にかけたコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	961	2,017
概算人件費	231	—
(配置人員)	(26人)	—

施策7-1 中小企業・小規模企業の振興

(担当当局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

中小企業・小規模企業の事業継続や雇用確保など経営基盤を強化するため、経営課題の解決に向けた道筋となる計画に基づき、生産性の向上や販路開拓、業態転換等をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	依然として経済情勢の先行きは見通せない中、補助金や資金繰り支援等を通じて、生産性向上や業態転換などの中小企業・小規模企業の前向きな取組、事業承継や創業に向けた新たな取組を後押しすることができたものの、事業継続計画（BCP*）策定に向けた支援を強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を緩和し、乗り越えようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募しました(採択件数 合計1,010件)。
- ・県外の川下企業との展示会を開催するなど、県内中小企業・小規模企業に商談機会を提供しました。
- ・商工会・商工会議所や市町と連携して、専門家による助言など事業継続計画(BCP)の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました(事業継続力強化計画の県内中小企業数に占める認定企業の割合 3.17%(令和5年3月末現在))。※全国1位

② 資金調達の円滑化

- ・新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するなど制度を拡充しました。
- ・企業の前向きな事業活動を後押しするため、新型コロナ克服設備等投資支援資金を継続するとともに、創業・再挑戦アシスト資金の利用要件を拡充しました。

③ 事業承継の円滑化

- ・事業承継支援の方向性を示す「三重県事業承継支援方針」の改訂を行うとともに、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への備えのきっかけとなる事業承継診断を促進しました(民間調査会社の調査による県内企業の後継者不在率 29.4%(令和4年11月))。※全国で最も低い(良い)割合

2. KPI(重要業績評価指標)の状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)					①
	7,600件	137.1%	8,340件	9,600件	a
6,726件	7,924件		—	—	
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)					①
	2,200件	61.6%	2,900件	5,000件	c
1,495件	1,929件		—	—	
県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数(累計)					②
	580件	188.4%	1,450件	2,500件	a
—	1,093件		—	—	
事業承継診断件数(累計)					③
	17,100件	146.6%	19,950件	28,500件	a
14,254件	18,425件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

令和5年度以降に残された課題と対応

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等と連携し、引き続き伴走型で支援していきます。
- ・事業継続計画(BCP)策定の動きを加速させられるよう、これまでに取り組んできた事業継続計画(BCP)策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を支援します。

② 資金調達の円滑化

- ・中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう手厚い資金繰り支援を行うとともに、事業者が感染症や物価高騰の影響、DX*・脱炭素*化等の新たな経営課題を克服し、再成長に向けて取り組む設備投資に関して資金面から支援します。

③ 事業承継の円滑化

- ・早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施および後継者による経営革新等への挑戦を促進することができるよう、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への備えの必要性に対する気づきを、事業承継診断を通じて促していくとともに、事業承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	28,189	9,328
概算人件費	214	—
(配置人員)	(24人)	—

施策7-2 ものづくり産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力や事業継続力を維持するため、自動車関連産業、電子部品・電気機械産業、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業における新たな製品開発や事業化が進んでいます。また、2050年のカーボンニュートラル*実現に向けて、革新的なエネルギー高度利用技術の促進が図られているとともに、新エネルギーの導入促進や、環境に配慮した効果的なエネルギー利用が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内ものづくり企業の新製品開発や事業化への支援に取り組んだことにより、技術の高度化や新しい成長分野をめざす事業活動が引き続き推進されています。 産学官でつくる「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」でコンビナートの将来像が策定されるとともに、副生ガス等のエネルギー利用やプラント技術人材育成等について事業化や企業間連携の検討が進められました。また、県内における新エネルギーの導入が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 成長産業育成・業態転換の促進

- デジタル化による県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラル実現に向け、「カーボンニュートラルbyDX*」をテーマに、データに基づいた生産性向上と脱炭素*化に向けた具体的手法を学ぶ人材育成講座「DX寺子屋」を実施しました(2コース各12回、21社46名参加)。
- 気候変動やデジタル化の進展等の社会経済情勢の変化に対応し、県内ものづくり企業が成長産業への参入や、業態転換、デジタル化等に前向きに取り組めるよう、「カーボンニュートラル実現に向けた成長産業育成・業態転換に係る技術開発支援事業補助金」により資金面から支援を行いました(7社交付)。
- 自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、(一社)日本自動車部品工業会(部工会)および中部経済産業局から講師を迎え、「カーボンニュートラル対応力向上セミナー」を開催するとともに(119名参加)、令和5年2月22日に自治体としては初めて、部工会との間で「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結しました。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- 県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談、依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行いました(技術相談等による支援件数13,612件)。
- みえ産学官技術連携研究会(事務局:工業研究所)において、金属や casting・窯業技術をはじめ、IoT・データ活用、食品、マルチマテリアル等といった9分野で、延べ36回の研究会活動を実施したほか、企業の技術開発を促進するため、8つのテーマの研究課題に取り組みました。
- 航空宇宙産業の振興については、航空機部品の製造に必要な研修費用の一部補助(2社)、高校生等を対象にした製造現場見学会の開催(16校、36名参加)、専門アドバイザーの派遣による事業拡

大支援(取引拡大2社)、製造技術高度化支援講座の開催(3講座、143名受講)等により、県内企業の人材育成や事業拡大に取り組みました。

- ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、工業研究所において電動車の分解部品の展示(モーター、電力制御ユニット、蓄電池等)、軽量化技術習得講座の開催(4講座、131人受講)、専門家の派遣(1社)により、次世代自動車に対応する新たな技術や素材・部品について知識・技術の習得および課題解決を支援しました。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、コンビナート企業、関係団体、行政が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を令和4年度は3回開催し、将来ビジョン(グランドデザイン)を策定するとともに、企業提案により具体的な取組を関連企業が連携して検討する部会活動を進めました(生産プロセス(SAF製造検討)部会、副生ガス(メタン)利活用部会)。
- ・脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事するための人材育成講座を実施しました(6講座、550名受講)。

④ 新エネルギーの導入促進

- ・令和3(2021)年に国が策定した第6次エネルギー基本計画において、令和12(2030)年度における再生可能エネルギーの電力需給見通しが大きく増加したこと等を踏まえて、三重県新エネルギービジョンを改定し、令和12(2030)年度の長期目標を見直すとともに、令和5(2023)年度から4年間の中間目標や取組方向を定めました。
- ・2050年カーボンニュートラルの実現には再生可能エネルギーの最大限の導入促進が求められることから、新たな再生可能エネルギーの導入および利用が進むよう、洋上風力発電や中小水力発電など、再生可能エネルギーに関するポテンシャル調査を行いました。

⑤ ライフイノベーションの推進

- ・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入促進や医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の創出に向けて、講演会、取組発表、製品等の展示会で構成されるシンポジウム、参入事例等の紹介や技術向上をテーマとするセミナーを開催しました(シンポジウム1回、セミナー4回)。
- ・ヘルスケア分野への参入や事業拡大をめざす企業等に対して、アドバイザーによる企業支援を実施するとともに、大規模展示会への出展支援や医療・福祉機器メーカー等との商談機会提供により、製品開発や市場開拓を支援しました(新製品・サービスの開発:7件)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数 (累計)					①②④⑤	
—	20件	100%	30件	66件	a	
11件	20件		—	—		
四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数(累計)					③	
—	8件	125%	8件	8件	a	
4件	9件		—	—		
新エネルギーの導入量(累計)					④	
—	73.0万世帯	113.8%	86.0万世帯 (4年度)	94.0万世帯 (7年度)	a	
76.4万世帯 (2年度)	83.1万世帯 (3年度)		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

令和5年度以降に残された課題と対応

① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・県内中小企業において、カーボンニュートラルに向けた取組の促進を図るため、データに基づくエネルギー生産性向上に関する人材育成を進めます。
- ・EV等の電動車の普及が見込まれる中での事業継続・拡大に向けて、業態転換や事業再構築などへの支援、サプライチェーン*全体におけるCO₂排出量の削減に向けた支援に取り組めます。
- ・自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、部工会等と連携しながら、カーボンニュートラルの課題解決に向けた支援やカーボンニュートラルの意識醸成等に取り組めます。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・県内ものづくり中小企業の新製品開発、技術課題解決などを支援するため、工業研究所による技術支援や共同研究、業種を超えた製造業の研究会活動などに取り組めます。
- ・新型コロナウイルス感染の収束に伴い回復基調にある航空宇宙産業の事業拡大を図るため、人材育成、参入促進や国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などの支援に引き続き取り組めます。
- ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、次世代自動車部品に関するセミナーの開催や最新電動車の分解部品の展示、軽量化等に関する技術講座の開催などに引き続き取り組めます。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、県内産業における水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握するとともに、次世代エネルギーの供給拠点をめざす四日市コンビナートを起点としたサプライチェーン構築に向けた供給方法等の検討を進めます。
- ・令和4年度の「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」による部会活動を発展・拡大し、広域的な観点から関連調査や連携促進に取り組めます。
- ・四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組めます。

④ 新エネルギーの導入促進

- ・令和5年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の目標達成に向けて、地域の理解のもと再生可能エネルギーの導入促進や、環境・エネルギー関連技術開発の支援や関連産業の育成を図ります。
- ・県内における再生可能エネルギーのポテンシャルについて、市町や関係団体、再生可能エネルギー発電事業者への周知・説明に努めるとともに、市町等との連携により地域との共生が図られるよう再生可能エネルギーに関する情報の収集・提供に取り組めます。

⑤ ライフインベーションの推進

- ・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入促進や事業拡大に向けて、必要な知識・ノウハウを情報提供する機会を設けるとともに、製品・技術・サービスの開発や市場開拓を支援するため、医療・福祉現場が抱えるニーズと企業、研究機関等が持つシーズとのコーディネートや、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供に取り組めます。

(参考) 施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,994	577
概算人件費	703	—
(配置人員)	(79人)	—

施策7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様に集積する、脱炭素*社会に対応した強靱で高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進します。

四日市港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や背後圏産業の発展を支えるため、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供、三重県の操業環境の発信を目的とした投資セミナーの開催や、半導体ネットワークの設立、また、外資系企業誘致の取組などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、様々な企業による投資が活発に行われました。</p> <p>四日市港においては、四日市港カーボンニュートラル*ポート(CNP)形成計画を策定し、官民が連携して脱炭素化に向けた取組を推進していくことについて、合意形成が図られました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上や、サプライチェーン*の強靱化を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。
- ・県内の半導体関連産業にかかわる人材の確保・育成により、企業の投資を促進し、さらなる半導体関連産業の集積につなげていくため、令和5年3月2日、「みえ半導体ネットワーク」を設立しました。
- ・日本貿易振興機構(JETRO)やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等との面談を行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組んだほか、東京においてセミナーを開催し、国内立地企業や外資系企業等(50社、80名)に対して、三重県の操業環境等の優位性を総合的に発信しました。

② 操業しやすい環境づくり

- ・規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた取組を企業や市町とともに進めました。
- ・計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めました。
- ・新たな産業用地の確保に向けた取組として、北勢・中勢・伊賀地域を対象に適地調査を実施し、候補となり得る地域について情報を整理しました。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめとした、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組を促進しました。
- ・四日市港カーボンニュートラルポート(CNP)協議会を設置し、「四日市港CNP形成計画」を策定するなど、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進しました。
- ・四日市地区における新たな利活用の一環として、四日市地区の防災緑地や運河周辺において、「B AURAミーティング」と称したイベントが開催され、港の資源を活用した賑わいづくりの取組を促進しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業による設備投資額(累計)					①
—	580 億円	142.8%	1,160 億円	2,900 億円	a
—	828 億円		—	—	
企業による設備投資件数(累計)					①
—	30 件	150.0%	60 件	150 件	a
—	45 件		—	—	
操業環境の改善に向けた取組件数(累計)					②
—	7 件	100.0%	14 件	35 件	a
—	7 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。
- ・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、県内の関連産業へ人材を供給できる仕組みが必要であることから、「みえ半導体ネットワーク」のもとで、産学官連携により人材育成や共同研究、企業支援に取り組めます。
- ・外資系企業による県内への投資を呼び込むため、引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用による誘致活動に取り組めます。

② 操業しやすい環境づくり

- ・既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。このため、前年度実施した産業用地の適地調査の結果や補助制度を活用し、民間の資金やノウハウも活用した新たな産業用地の整備に向け、市町と連携して取り組めます。
- ・また、計画中の産業用地開発に係る手続きの円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集に努め、喫緊の企業ニーズへの対応も図っていきます。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・令和8年度の東海環状自動車道の全線開通を見据えた、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の機能強化を促進します。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、四日市港における CNP の形成に向けた取組を促進します。
- ・四日市地区での賑わい創出に向けた事業の実施など、四日市港管理組合の取組を支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	3,663	3,498
概算人件費	98	—
(配置人員)	(11人)	—

施策7-4 国際展開の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県内の中小企業・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境 EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進んでいます。また、県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>知事ミッションで台湾を訪問し、民間事業者とともにトップセールスを行ったほか、国際展開について県が支援・関与を行った企業数が目標を上回るなど、県内中小企業・小規模企業による国際展開の取組が進みました。</p> <p>パラオ共和国との農業交流や「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」の開催などにより国際交流が行われるとともに、人材育成の取組が目標を上回るなど、国際的な視野を持ち地域で活躍する人材育成が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を進めるため、海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を促進しました(補助金交付:43社)。
- ・令和5年1月に、知事ミッションとして台湾を訪問し、産業、物産、観光のトップセールスを行うとともに、覚書(MOU)を締結した各機関との交流を再開しました(物産のトップセールスへの参加企業数:10社)。

② 国際交流の推進

- ・友好提携先であるパラオ共和国との交流について、令和4年9月に農業を学ぶパラオの学生等15名を三重県に招へいし研修・交流を行いました。
- ・県が委嘱する「みえグローバル*学生大使」などの高校生や大学生を対象に、環境をテーマにグローバルな視野を養う講座の開催や、英語での三重県の紹介を目標とした通訳案内士による観光案内レクチャーなど、グローバル人材の育成につながる取組を18件実施しました。
- ・令和4年5月に、在京大使館のある島しょ国駐日大使または臨時代理大使、および会員道県に来県いただき、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」を開催しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数(累計)					①	
—	20社	105%	40社	100社	a	
—	21社		—	—		
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数(累計)					②	
—	15件	120%	30件	75件	a	
—	18件		—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得など、県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を支援する必要があります。引き続き、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携し、県内中小企業等の海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援します。
- ・県内中小企業等の国際競争力を向上する必要があることから、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークを活かして支援します。また、投資促進や販路開拓を行うため、海外ミッションを実施します。
- ・海外展開に取り組む企業の裾野を広げる必要があることから、各支援機関の取組、専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催します。

② 国際交流の推進

- ・姉妹・友好提携先の国・地域との関係を維持し、国際交流を推進する必要があります。令和5年度は特に、ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携50周年を契機とした交流に取り組めます。
- ・県内で活躍するグローバル人材の育成に継続的に取り組む必要があることから、国際的な活動を行う関係団体等と連携し、引き続き、「みえグローバル学生大使」をはじめとする若者を対象に国際交流の機会を提供します。
- ・「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の日本側代表県として島しょ国と日本側自治体間の交流を促進する必要があります。引き続き、島しょ国・日本側自治体および関係団体等と連携して人的交流・人材育成に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	123	142
概算人件費	151	—
(配置人員)	(17人)	—

施策8-1 若者の就労支援・県内定着促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

地域が一体となって若者の人材確保や育成に取り組む機運が醸成され、就職支援協定締結大学と連携した県内企業への情報発信やインターンシップ、就職説明会の開催など、若者に対して企業の情報発信や魅力を感じる機会の提供が進むことで、県内で働きたいという意欲のある若者が増加し、県内企業への就労、定着につながっています。

また、中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、産業・就業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>若者の安定した県内就労・定着に向けて、就職支援協定締結大学など関係機関等と連携しながら就労支援に取り組んだ結果、若者に対して県内企業情報や就労支援情報等の提供が進み、県内企業で働く若者がやや増加しました。</p> <p>中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、地域の雇用を創造するプロジェクトや津高等技術学校における職業訓練に取り組んだ結果、企業のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材の育成・確保が進みました。</p> <p>一方、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生など県内企業情報や就労支援情報が十分に届いていない若者に対して、こうした情報や三重の魅力を効果的に周知していく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 若者等の就労支援

若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、各種セミナーに加え、インターンシップを行う県内企業の説明会等を開催し、学生と県内企業とのマッチング機会の提供や、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかり NAVI」による情報発信を進めました(30社追加、合計487社)。

県外大学との就職支援協定の拡大に向けて、令和4年度は明治大学および大谷大学と協定を締結(累計25校)するとともに、協定締結大学と連携しながら学生に対し県内企業情報や就労支援情報等を発信しました。

② 人材の育成・確保支援

労働力不足の解消に向けて、関係機関等と連携しながら地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出した結果、217名の県内企業就職につながりました。

津高等技術学校において、産業界のニーズを踏まえた職業訓練を実施(普通課程48名、短期課程87名入校)するとともに、県内企業による技術者の技術向上を図るため、在職者訓練(424名受講)を実施しました。そのほか、離転職者等を対象に、県内の専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、デジタル、パソコン事務、介護等の分野に関する職業訓練(503名受講)を実施しました。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

- ・大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業では、U・Iターン*の流れを加速させるため、令和4年度から日本学生支援機構第二種奨学金等の有利子奨学金の貸与を受けたU・Iターン就職希望者を一定の条件のもと新たに追加するなど助成対象を拡大し、支援対象者として45名を認定しました。
- ・高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内5つの高等教育機関(3大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合					①③
—	45.5%	95.6%	46.6%	50.0%	b
43.5% (2年度)	43.5%		—	—	
「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合					①③
—	63.4%	103.2%	64.2%	66.6%	a
62.6%	65.4%		—	—	
職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数(年間)					②
—	530名	105.5%	550名	590名	a
516名	559名		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 若者等の就労支援

- ・「おしごと広場みえ」で提供する就労支援サービスの一部はオンライン上では提供されておらず、就職活動でICTを活用する若者のニーズに十分に対応しきれていない状況にあります。このため、県外学生等にも会員登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるよう、システムの整備を図ります。
- ・就職支援協定締結大学の学生の中でも、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生や、就職支援協定締結大学以外の学生等に対して、県内企業情報等が十分に周知できていない状況にあります。今後は、これまでの取組に加え、女性のアクセス頻度が高い広報手段や、県外の学生が発行するフリーペーパーなど多様なチャネルを活用しながら効果的に県内企業情報を発信します。
- ・都市部の大企業と比較して、地域の中小企業単体では採用自体が少なく、年齢の近い先輩が身近にいないため、新規採用者が孤独を感じ、悩み事も相談できずに早期離職、県外流出につながる恐れがあります。このため、地域の中小企業等が協力しながら行う新規採用者等の居場所づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動等を支援し、若者等の地域への定着につなげていきます。

② 人材の育成・確保支援

- ・雇用情勢の改善が進む中、人口減少、高齢化による県内中小企業・小規模企業の労働力不足は深

刻化しているため、引き続き、関係機関等と連携しながら地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出することで、県内企業就職の促進につなげます。

・IoTやロボット技術など成長・基幹産業に対応する人材や、生産性向上・競争力の強化等を図る企業のニーズに対応する人材を育成します。また、職業訓練などにより地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援等を行うことにより企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。開発校への支援等を行うことにより企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

・奨学金返還額の一部を助成する事業については、U・Iターンを一層促進するため、県外高等教育機関へ進学した学生等への周知に注力するとともに、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が企画・立案して実施する県内入学者や県内就職者の増加に向けた取組に対し継続的な支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	563	785
概算人件費	392	—
(配置人員)	(44人)	—

施策8-2 多様で柔軟な働き方の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができる社会にするため、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進んでいます。

女性や高齢者、外国人などの多様な人材が自らの適性や能力に応じた職業を選択できるよう、安心して就労できる職場環境づくりが進むとともに、必要なスキルアップや労働相談などの支援が行き届いています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、働く意欲のある障がい者が希望に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>多様な働き方の推進については、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めたことにより、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進みました。</p> <p>多様な人材の就労支援については、セミナーや研修会等を開催することにより、求職者のスキルアップ等を進めるとともに、企業における職場環境の整備促進を図りました。</p> <p>障がい者雇用については、ステップアップカフェなどの取組を通じて企業や県民の理解を促進するとともに、障がい者の多様で柔軟な働き方の普及を図ったことにより、法定雇用率達成企業の割合が増加しました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

令和4年度の主な取組

① 多様な働き方の推進

誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:15社、登録企業数:158社、表彰企業:5社)。

時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。

② 多様な人材の就労支援

働く意欲のある女性が希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(153名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。

高齢者の就労支援の取組として、企業説明会、事業所向けセミナーや求職者向けセミナー等を実施し、企業や求職者を支援しました(参加者数:求職者469人、企業175人)。

外国人の就労支援の取組として、説明会やセミナー等を実施し、企業や求職者を支援しました(参加者数:求職者272人、企業204社)。

三重県労働相談室において、関係機関と連携しながら、労働者・使用者双方に対して労働に関する相談を行いました。(令和4年度労働相談件数:1,012件)

就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職、定着までの切れ目ない支

援(相談者数:延べ335人)を提供するとともに、就労体験、訓練の受入先となる企業等の開拓(企業開拓数:17件)に取り組みました。

③ 障がい者の雇用支援

- ・三重労働局と連携し、知事をはじめとする幹部職員の企業訪問(訪問企業数14社)などにより障がい者雇用の拡大を図るとともに、ステップアップカフェを活用し、企業や県民の理解を促進しました(来店者数10,287人、ステップアップ大学7回開催・194人参加)。
- ・短時間雇用のモデル事例を収集・発信(成果報告会1回)するとともに、テレワークの導入支援アドバイザーの派遣(14社)やテレワーク拠点の開設支援(1箇所)などにより、多様で柔軟な働き方の推進を図りました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合					①
—	87.3%	100.1%	88.5%	92.1%	a
86.1%	87.4%		—	—	
就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度					②
—	90.4%	103.8%	91.4%	94.4%	a
89.4%	93.8%		—	—	
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合					③
—	58.2%	101.5%	59.6%	63.6%	a
56.9%	59.1%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 多様な働き方の推進

- ・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、働く意欲のあるすべての人にとって働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き、県内企業への周知を図るとともに、各企業への支援を実施します。
- ・テレワークを導入している県内事業所の割合は、23.7%(令和4年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると進んでいない状況にあります。今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。

② 多様な人材の就労支援

- ・再就職や正規雇用を希望する女性が一人ひとりの希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ等への支援を通して能力開発を行うとともに、女性専用相談窓口をおしごと広場内に設置し、多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。
- ・新型コロナ拡大の影響を受け、回復していない高齢者の求人倍率の改善を図るとともに、生産年齢人口の減少に伴う企業における労働力不足を緩和する必要があることから、引き続き、高齢者が安心して就労できる職場環境づくりを推進します。
- ・外国人労働者が増加傾向にある中、適切な労働環境のもとで、安心して働くことができるよう、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことから、引き続き受入環境の整備促進やセミナー等を実施します。
- ・雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代である就職氷河期世代では、現在も本意でない非正規雇用や無業の状態である人が一定存在しており、安定した就労に向け、関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援を行います。

③ 障がい者の雇用支援

- ・今後、障がい者の法定雇用率は段階的な引き上げ(令和6年4月 2.3%→2.5%、令和8年7月 2.5%→2.7%)が予定されていることから、三重労働局と連携して周知・広報に努めるとともに、引き続き、法定雇用率未達成企業などへの企業訪問や、障がい者の就職面接会の開催等に取り組めます。
- ・ステップアップカフェについては、今期運営期間が終了する令和6年12月で開設(平成26年12月)から10年が経過することから、これまでの成果と課題を検証し、今後も同形態で運営を続けることが適当か検討を進めます。
- ・働く意欲のあるすべての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、障がい者の短時間雇用やテレワーク就労など多様で柔軟な働き方の推進を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	232	286
概算人件費	107	—
(配置人員)	(12人)	—